

ない、一切の監視と支配の權を把握し、收容者の自由を確保し、ことによつて、搾取の最良なる形の中にあかんとし、あるべきである。見よ。外出入の制限、世話係が行動を監視する親權書、無断開封、所持品の強制又は無断検査、工場への追立て等、凡て雄辯に物語つてゐる。

一方資本家は階級意識を二アテテ修用困や、佛教によつて御用教育をなし、労働組合への防害として、ある。工場開放せられたる後の時間には絶対的に吾等の自由である。然るに資本家は決つてこれを認めようとほしな。吾等はこれを階級に徹底的に戦はんとするものである。

評一 寄宿舍制度は労働者階級を搾取するの目的として定められたるものであり、ブルジョアイデオロギの注入を目的とし、労働者階級を資本家階級の永久の奴隷とせんとすめ、の制度である。吾等はかかる制度を速に廃止し、労働者階級の親愛と交誼と、解放のため、の制度となさんために、之の如く改正すること。

1. 寄宿舍の管理權を寄宿收容者に委任し、寄宿收容者中より役員を互選し、此等役員に一任すること。
2. 寄宿料は無料とし、資本家的ならざる修養享樂を營むに設備或は舉行し、又修繕設備修繕を充分になし、此等の費用は会社に於て負擔すること。
3. 工場所属寄宿舍規則を法令に改正し、一人当り室を五坪以上とし、一室四人以上收容せざることを、寄宿舍の管理を、如くすることに改正すること。

実行方法

- 一 争議其他の場合会社に要求すること。
 - 二 行政管廳に要求すること。
 - 三 スローガンとして左の如きものを採用し、或は機会に宣傳すること。
1. 寄宿舍を僱等の手に管理せせり。
 2. 外出入は自由とせよ。
 3. 御用修養には反対だ。